

基本目標 7

市民参画・行政運営

市民と行政が協力し
ともに考え ともに築く
持続可能なまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



神戸小学校4年 おはら 小原 ゆうは 優葉 「笑顔いっぱい にじいろ館山」

館山のイメージフラワーがひまわりと菜の花なので、たくさんふえたらいいなと思いました。

※学年は平成 27 年度時点

第1節 市民参画の促進

- (1) 市民と行政の協力体制づくり

第2節 地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティ活動の推進
- (2) 多様な主体との連携

第3節 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画の推進

第4節 情報発信力の強化

- (1) 情報発信の強化・充実
- (2) 情報化の推進

第5節 戦略的な行財政運営

- (1) 財政の安定と健全化
- (2) 行政組織力の充実・強化

第6節 広域行政の推進

- (1) 広域行政の推進



第 1 節 市民参画の促進

現状と課題

- 急速な人口減少・少子高齢社会の到来、限られた行財政資源、地方分権の進展、複雑多様化する市民ニーズ等、館山市を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で、信頼される質の高い行政サービスを提供していくため、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、ともに考え、ともに取り組む、「参画と協働」のまちづくりが求められています。
- 市民のまちづくりへの参画意識の向上を図るためには、地域にかかわる行政情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性を高め、理解と信頼を得るとともに、市民の声を市政に反映する機会の充実が望まれます。しかし、従来のパブリックコメントや「市長への手紙」、市民との市政懇談会等の手法については、利用者や参加者が限られていることが課題となっています。
- 観光分野を中心として、市民・NPO等と行政の協働活動が行われていますが、今後の人口減少・少子高齢化の進行を見据え、さらなる多様な連携・協働体制の構築が望まれています。



「市長への手紙」

基本方針

- 広く市民の声を聴き、市政に反映させる仕組みを充実させます。
- 市民・NPO等と行政の多様な連携・協働の場と機会を創出し、官民一体となった協働のまちづくりを推進します。



施策の体系

市民参画の促進

市民と行政の協力体制づくり

施策の展開

(1) 市民と行政の協力体制づくり

計画事業名	事業内容	担当課
広聴体制の充実	パブリックコメントや「市長への手紙」、市民との市政懇談会等、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体等にとらわれない、幅広い多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。	企画課
まちづくりモニター制度	新たな施策の実施あるいは検討にあたり、より効率的・効果的な手法・手段が講じられるよう、対象者となる市民等から、直接意見を聞くための仕組みづくりを行います。	企画課
市民と行政による協働事業の充実	まちづくりの担い手である市民団体やNPO等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、市民協働の取組を推進します。 また、市民と行政の協働意識の向上を図り、「市民との協働を推進する条例」の制定に向けた検討を行います。	社会安全課
市民と議会との情報交流の強化	議会からの積極的な情報発信と、議会報告会等による市民との情報交流強化により、市民の市政への関心を高め、市民参画を促進します。	議会事務局

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市民との市政懇談会等（出前講座などを含む）	2回	10回



第2節 地域コミュニティ活動の推進

現状と課題

●防犯や防災対策、子育て支援、地域福祉の充実など、多くの地域課題に対し、地域の支え合い・助け合いの力が重要になってきています。市民ニーズが複雑多様化する中、地域が抱えるさまざまな課題を解決するためには、これまでの行政主体ではなく、地域の現状や特性をより認識している市民や地域団体、NPO等、地域で活動する多様な主体との連携強化が必要不可欠となっています。



●館山市では、10地区のコミュニティ組織が、それぞれ独自に自主的活動を行っています。また、各地区で、町内会組織による自治活動が展開されるとともに、町内会連合協議会における相互の連携調整も図られています。しかし、人口減少・少子高齢化が進む中で、加入対象者は減少し、組織そのものの高齢化も進んでいます。加えて、社会の変化と価値観の多様化を背景に、地域社会に対する連帯意識の希薄化も進んでおり、町内会組織への未加入世帯が増加するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。地域に住む一人ひとりが地域の一員として、生きがいを持って、安心して暮らすことができるように、地域コミュニティ活動の活性化が求められています。

基本方針

- 地域における支え合いや連帯感の醸成、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動の活性化を支援します。
- 多様な主体との連携により、地域の活性化に努めます。

施策の体系

地域コミュニティ活動の推進

地域コミュニティ活動の推進

多様な主体との連携

施策の展開

(1) 地域コミュニティ活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ事業の推進	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。 また、若者世代を中心とした新たなコミュニティ組織の創設を促す仕組みづくりを検討します。	社会安全課
町内会活動の促進	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	社会安全課

(2) 多様な主体との連携

計画事業名	事業内容	担当課
地域やNPO等による地域活性化活動への支援	地域やNPO等の主体的な活動としての「館山市の偉人」にスポットを当てた地域活性化の取組に対し、支援を検討します。	企画課
多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	市内外に所在する国・県等の機関や学校、企業、金融機関、NPO等、多様な主体と連携し、イベントへの参加・協力によるにぎわいの創出や、防災・防犯活動、地域の支え合い活動等を通じた市民の安全・安心の確保や地域の活性化に取り組みます。	企画課 社会安全課 イベント関係課
ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	納付方法やお礼の品の充実、PR強化により、ふるさと納税の拡充を図り、市の魅力発信や地域活性化の推進につなげていきます。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
町内会加入世帯数 （参考） 平成27年4月1日時点町内会加入率 89.26% ※町内会加入率＝ 町内会加入世帯数÷住民基本台帳世帯数×100	20,213 世帯	20,300 世帯
ふるさと納税寄附件数	198 件	1,000 件

第3節 男女共同参画の推進

現状と課題

●従来、防災分野においては、女性の参画が少ないと言われてきましたが、東日本大震災を契機として、男女共同参画の重要性が強く認識され、全国的に女性の参画を促す取組が進んでいます。また、国による男女共同参画の視点に立った法律や制度の整備が進み、共働き世帯数や女性の就業率の増加など、女性の社会進出は着実に進んでいます。しかし、家庭・地域・職場等において、性別による固定的役割分担意識は、依然として強く残っているのが現状です。

●館山市では、平成25年3月に『第3期館山市男女共同参画推進プラン』を策定し、「^{ひと}女と^{ひと}男が共に支えあい、共に輝く社会の実現」を目指した取組を進めています。

●男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において、男女が対等な立場で参画していくことが重要です。また、人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持・発展させていくためには、性別にかかわらず、多様な個性と能力が十分に発揮される社会の実現が必要不可欠です。男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、互いの能力を活かして協力し、家庭・地域・職場等、それぞれの場面でいきいきと活躍できる環境づくりが求められています。

基本方針

- 多様な個性と能力を活かすことができる、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識啓発に努めます。

施策の体系

男女共同参画の推進

男女共同参画の推進



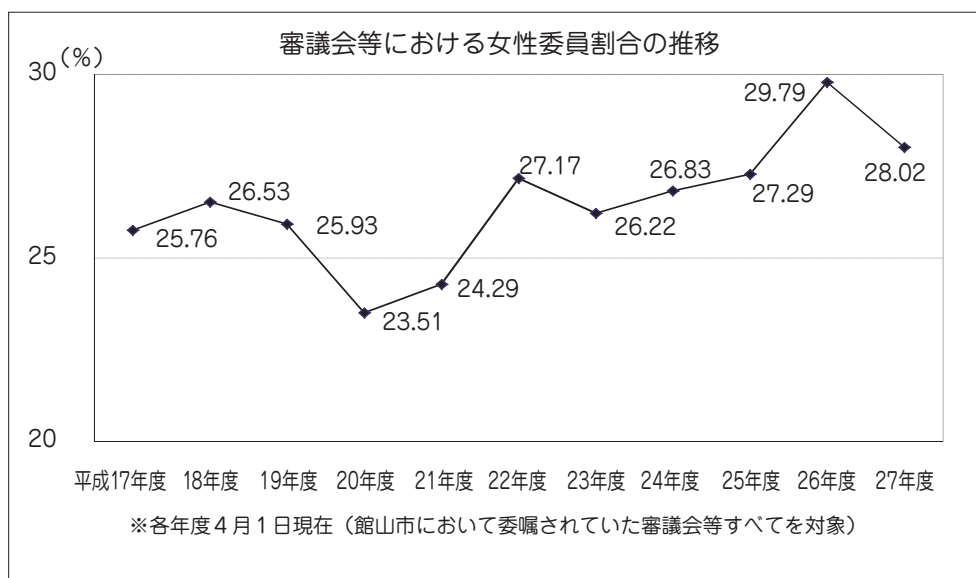
施策の展開

(1) 男女共同参画の推進

計画事業名	事業内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けた取組	「男女共同参画推進プラン」の策定・推進により、男女共同参画意識の普及に努め、性別にかかわらず、家事・育児・介護等の家庭生活への積極的参加や、市政・地域活動などのまちづくりへの参画を促し、豊かで調和のとれた地域活性化の取組を進めます。 また、市の女性管理職の比率を1割以上とし、女性の視点を活かした市政運営に努めます。	企画課 総務課
女性活躍支援事業	結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりの支援を行うとともに、事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用を促します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の審議会等における女性委員割合	28.02% (平成27年4月1日現在)	30.00%
市職員の女性管理職比率	6.3%	10.0%



第 4 節 情報発信力の強化

現状と課題

●市内の全世帯に行き渡る広報「だん暖たてやま」は、館山市の市政情報等を等しく確実に伝えることができる情報発信手段の中核的な役割を果たすもので、市民と市政をつなぐ架け橋として必要不可欠です。一方、情報通信技術（ICT）の進展に伴い、即時性・容量等に優れたインターネット媒体（ホームページや SNS 等）による情報発信は、近年、若者世代を中心に、大きな役割を果たすようになっていきます。また、昨今では、報道機関にニュースとして取り扱われるよう働きかける「パブリシティ」を積極的に行うことで、それぞれの情報媒体の相乗効果による情報発信力の強化・充実が求められています。市内外に、より効果的に情報発信を行っていくためには、“職員一人ひとりがシティセールスを担う広報担当である”という「広報マインド」を持ち、各情報媒体の役割や特性を十分に認識して、即時性・適時性のある新鮮で活きた情報を発信していくことが最も重要です。

●人口減少・少子高齢化が進む中、全国の多くの自治体で、地方創生に向けたシティセールス・シティプロモーション活動に力を入れています。そのような中で、館山市として、どのように特徴・独自性を発信できるかが課題となっています。

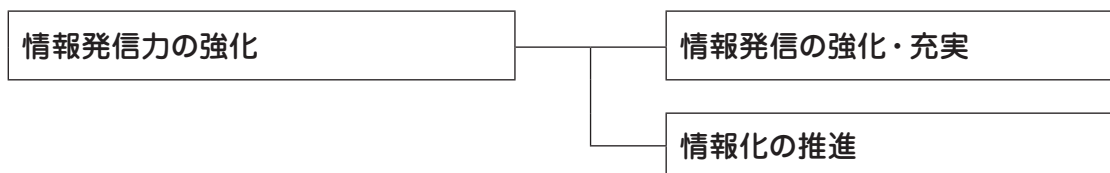
●ICTの発展は情報のグローバル化を促し、外国人観光客の増加にもつながっています。「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、外国人観光客はますます増加するものと見込まれ、観光情報を中心とした市政情報の発信についても、グローバルな対応が望まれます。

●行政運営における ICT 活用は、市政情報の発信のみならず、各種申請や予約手続き、地域課題解決のためのデータ利活用など、市民の利便性向上と行政の効率化にも役立っています。しかし、高度化する情報社会において、サイバー攻撃による行政情報・個人情報の流出や詐欺事件など、新たな脅威も生じています。ICTの進展は目まぐるしいものがあります。今後も、市民生活や企業活動の利便性向上のため、さらなる環境整備と電子自治体の推進が望まれるとともに、情報セキュリティ強化による安全性の確保が求められています。

基本方針

- 多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます。
- ICTのさらなる環境整備と利活用を促進するとともに、行政情報・個人情報の保護に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 情報発信の強化・充実

計画事業名	事業内容	担当課
情報発信の強化・充実	よりわかりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。 また、インターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、市政情報等を市内外に広く発信します。 さらに、市の公式ホームページの情報発信力（情報更新等）を高めるとともに、多言語化を検討します。	秘書広報課 情報課

(2) 情報化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
電子自治体推進事業	重要情報のクラウド化の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。	情報課
地域情報化推進事業	Wi-Fi環境の整備促進を図るほか、ITヘルプデスクの運営支援や各種講座の実施等により、市民のICT活用を促進します。	情報課
情報セキュリティの強化	サイバー攻撃など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課
データ利活用の推進	市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。 また、国や民間企業等が提供するビッグデータについて、まちづくりへの活用を研究します。	企画課 情報課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の公式ホームページの閲覧回数	258 万回	420 万回
民間宿泊施設へのWi-Fi整備支援箇所数	—	50 カ所
フェイスブック“いいね”件数	746 件	3,600 件

第 5 節 戦略的な行財政運営

現状と課題

- 館山市では、「行財政改革方針」に基づき、市税徴収対策強化による徴収率の向上やふるさと納税制度の拡充等による新たな財源確保の取組、人件費の削減や各種施設の運営方法の見直し等による歳出削減に取り組んできました。しかし、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域経済の低迷等により、市税収入は伸び悩み、高齢化に伴う社会保障関連経費の増大や東日本大震災を契機とした公共施設の耐震改修事業に起因する公債費の増加等により、財政状況は厳しさを増しています。さらなる人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入の伸び悩みと社会保障関連経費の増大は今後も続くものと予想され、さらに厳しい財政運営が迫られています。
- 老朽化する公共施設については、将来の人口規模を見据えた施設の更新・統廃合・長寿命化など、計画的な対応が求められています。また、学校跡地や市有地は、地域活性化のためにも、効果的な利活用が必要です。
- 財源確保のための根本的な対策として、新たな産業振興や移住・定住の促進など、地域経済の活性化や人口減少対策が求められる一方で、中・長期的な視点に立ち、効率的・効果的な行財政運営を進めるとともに、市民サービスの向上を図るため、限られた経営資源を最大限に活かす行政組織力の充実・強化が求められています。



基本方針

- 中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の推進により、財政の安定と健全化に努めます。
- 行政組織力の充実・強化により、市民サービスのさらなる向上に努めます。

施策の体系

戦略的な行財政運営

財政の安定と健全化

行政組織力の充実・強化

施策の展開

(1) 財政の安定と健全化

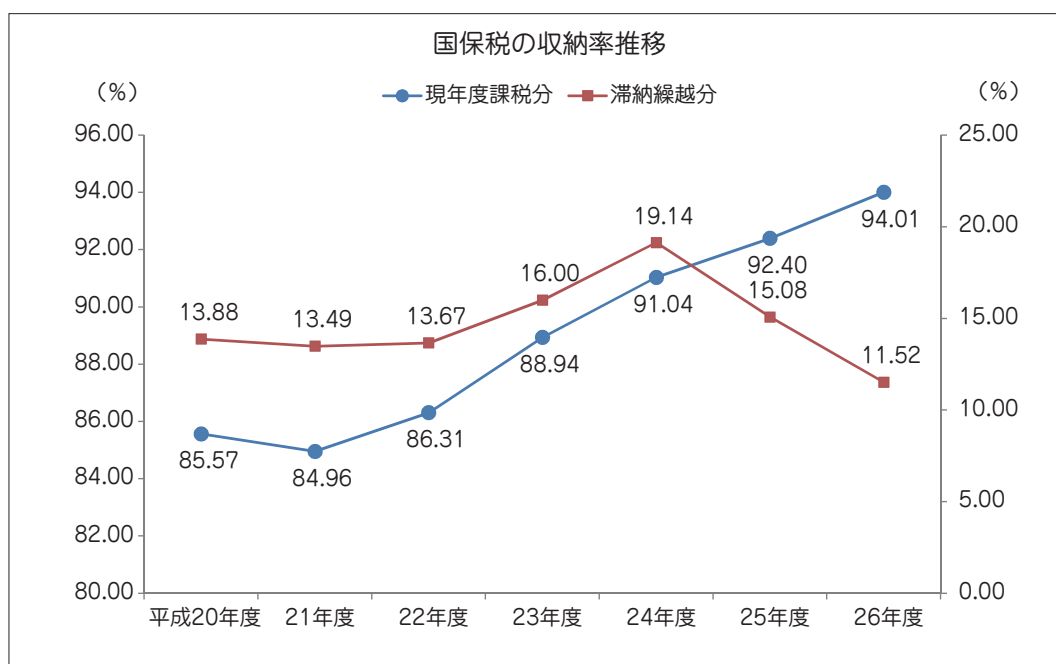
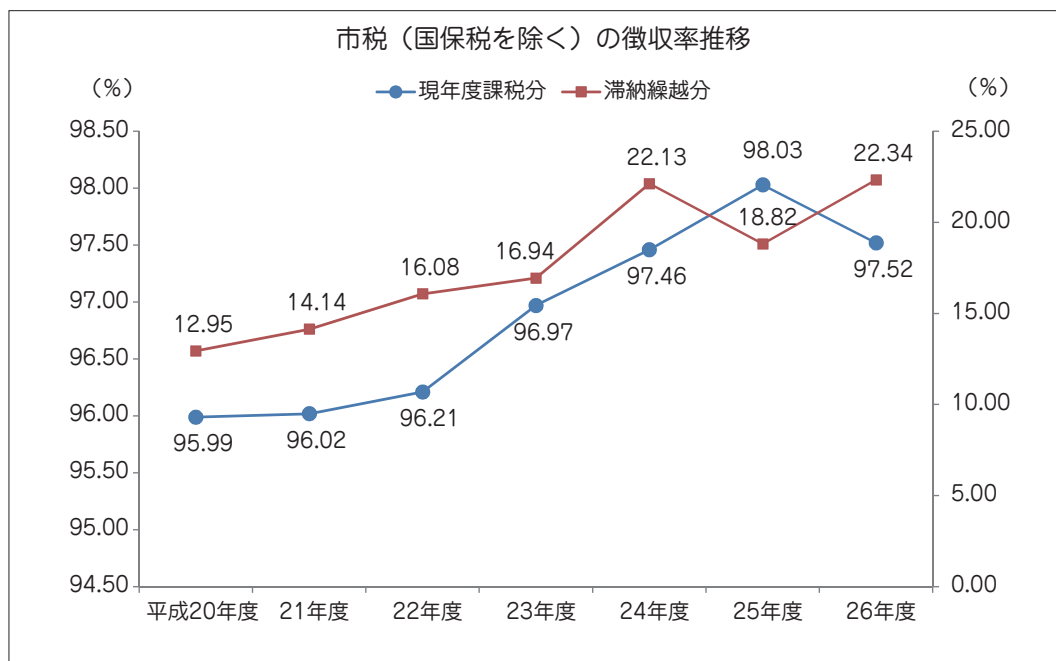
計画事業名	事業内容	担当課
行財政改革の推進	「行財政改革方針」等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	行革財政課
公共施設等総合管理計画の策定及び実施	将来の人口規模を見据え、長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。	行革財政課
地方公会計の整備及び活用	公会計制度の導入により、中・長期的な財政見通しを把握し、事業実施の時期や市債発行額の調整など、健全な財政運営を図ります。	行革財政課
市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	自主財源の安定的な確保のため、市税等の徴収率の向上・安定化を図ります。 また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	納税課

(2) 行政組織力の充実・強化

計画事業名	事業内容	担当課
職員の適正配置による市民サービスの向上	時代や社会の要請に弾力的に対応し、よりの確なサービスを提供するための組織の編成と職員の適正配置に努めます。	総務課
時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	多様な職員採用方法の検討、人事評価制度の確立、職員研修の充実などにより、時代のニーズに対応できる、視野の広い職員の確保・育成に努めます。	総務課
窓口サービスの充実	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付や自動交付機の導入等、ニーズに合ったサービスの提供を検討します。	市民課
市民相談事業	市民の身近な相談窓口として、市民相談室において、市民相談嘱託員による相談内容に対する助言や専門機関の紹介を行います。	市民課
納付者ニーズに応じた納付環境の整備	多様化する生活スタイルや納付者ニーズに柔軟に対応した納付環境の整備・促進により、市民の利便性の向上を図ります。	納税課
保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	複雑多様化する保健、医療、福祉に関する相談内容に対し、各部署・各機関での情報共有と連携体制を強化し、利用者の視点に立ったワンストップ総合相談体制の整備を行います。	健康課 (健康福祉部)

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
財政調整基金額	14.8 億円	20.4 億円
一般市税徴収率	97.52%	98.00%
国保税収納率	94.01%	95.00%



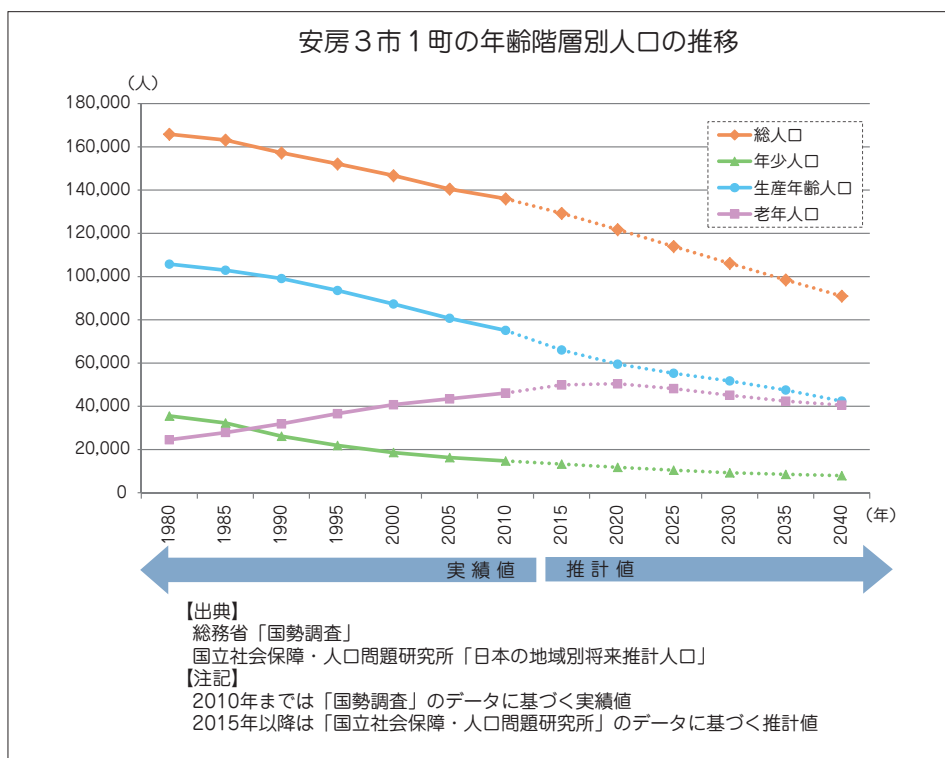
第6節 広域行政の推進

現状と課題

- 半島性という地理的特性を有する安房地域は、豊かな自然環境に恵まれる一方で、急速な少子高齢化と人口減少、特に地域経済の根幹にかかわる若年層の流出といった共通の課題を有しています。また、防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の維持など、現代を取り巻く多くの課題は、行政区域を越えた広域的な問題となっています。
- 国・県からの権限移譲が進む中、財政状況の厳しい個々の自治体において、多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに対し、持続可能な方法で、すべてに的確にこたえていくことは、極めて困難です。そのため、幅広い分野で、近隣自治体等と連携した施策の展開を図り、市民の利便性やサービスの向上、行政コストの削減が求められています。
- 観光分野においては特に、広域的な視点に立った施策の推進により、地域全体としての魅力向上と施策効果の増大が期待されています。

基本方針

- より効率的・効果的な施策の展開を目指し、幅広い分野で、広域的な連携を検討します。
- 近隣自治体等との連携により、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。



施策の体系

広域行政の推進

広域行政の推進

施策の展開

(1) 広域行政の推進

計画事業名	事業内容	担当課
シビックコアの検討	中心市街地の活性化と、生活に必要な諸機能が近接した効率的で利便性の高いまちづくりを目指すため、市内にある国・県・市・一部事務組合等の官公庁施設を集約するための調査・研究を進めます。	企画課
広域連携の充実	人口減少問題や地方創生など、地域に共通する課題に対し、「定住自立圏構想」や新たな広域的連携を検討するとともに、将来的な市町村合併の可能性についても研究します。 また、関係市町等で構成する各種協議会等を通じ、自治体間の連携を強化し、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。	企画課

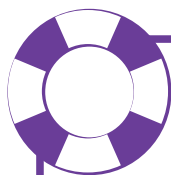
前期基本計画

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
新たな広域的連携事業数	—	3 件

基本目標 7
市民参画・行政運営





館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<中学生の部>



こんな街になったらいいな館山市

第三中学校二年 伊東 励いとう りき

館山市は、気候が温暖で暮らしやすいし、海があり、食べるものもおいしいところだと思います。だから、できればずっと館山市に暮らしていきたいです。

この作文を書くのに僕は、館山市のホームページを見ました。

館山市は、僕の生まれた平成十二年から今年までで、定住人口が四千人近く減ってしまっています。とても良いところなのに住む人が減っているのはなぜなのか考えました。

やはり、働くところが少ないのだろうと思います。大きな企業がないので、みんなそれぞれ自力で頑張っている状況だと思います。

だから、みんなが安心して働けるところがあれば定住人口が増えると思います。

みんなが働けて、住んでいる人たちのためになって、害も少なく安全で考えると、やはり医療の充実がよいと思います。

医療には各年齢層の人がかわるし、住んでいる人には大きな安心です。大きな病院で働く人たちが定住してくれば人口が増え、市の財政も潤うと思います。

また、県北への通勤・通学を考えることも大切なことです。みんなが自宅から通えるように都心へのアクセスをもっと工夫できないでしょうか。一つの例として、せっかく鉄道があるのだから、現在運行されているバスより短時間で蘇我や東京につけるような列車を運行してほしいです。駅近隣に大きな駐車場を整備すれば利用者が増えると思います。

他にも工夫できることはあると思いますが、お金のかかることなので、館山市だけでは難しいかもしれません。やはり、近隣の市町と協力して、県政を巻き込んだ構想が必要なのだと思います。

僕たちが生活のために館山を離れなくて済むように、生活基盤と利便性が充実した街になったら良いと思います。